〈発行〉中央区　〈編集〉企画部広報課　中央区築地一丁目1番1号　（代表）☎(3543)0211　　平成27年(2015年)5月11日(月曜日)　No.1249

区のおしらせ
中央
5/11

今号の主な内容

2頁　子ども家庭支援センター「きらら中央」事業案内
3頁　ひとり親家庭のための各種サービスのご案内
4頁　原動機付自転車などの所有者の皆さんへ～軽自動車税の税率の引き上げを１年延期します～
7～4頁　情報コーナー（施設／保健・医療・福祉／講座・催し物／税／国保・年金／その他）

HP中央区ホームページhttp://www.city.chuo.lg.jp　ツイッター@chuo_city　フェイスブックhttps://www.facebook.com/tokyochuo.city

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

中央区長に矢田美英氏
新区議会議員30名決まる

4月26日、中央区長選挙・中央区議会議員選挙が行われました。中央区長には矢田美英氏が選出されました。
また、新しい区議会議員30名が決まりました。

4月19日に告示され、住民に最も身近な選挙として注目を集めた中央区長選挙・中央区議会議員選挙は4月26日に区内21カ所の投票所で投票が行われ、同日築地社会教育会館3階屋内体育場で、開票が行われました。

中央区長選挙には5名が立候補し、矢田美英氏が選出されました。また、中央区議会議員選挙には48名が立候補し、30名の中央区議会議員が選出されました。

矢田区長は、第18代区長として、今後4年間区政の運営に当たることになりました。また、新しく中央区議会議員に選出された方の任期は5月1日から4年です。

投票率は中央区長選挙・中央区議会議員選挙ともに45・64％でした。

中央区長　矢田　美英

略　歴

昭和15年中央区新富町で生まれる。区立京橋小学校、区立明正中学校、都立江北高校、慶應義塾大学法学部法律学科、アメリカ・ミズーリ州立大学ジャーナリズム学科卒業。

昭和42年共同通信社入社。昭和62年4月中央区長に就任。平成13年5月から平成15年5月特別区区長会会長。

新区議会議員一覧（得票順）

氏名	年齢	党派（略称）	現・新・元別	住所
山本　りえ	35	無所属	現	日本橋浜町1－3－9－202
青木　かの	53	維新	現	月島3－3－13－502
石島ひでき	55	無所属	元	日本橋人形町1－11－9
押田まり子	69	自民	現	新川1－19－8
木村かついち	57	自民	現	新富1－7－2
小坂　和輝	48	無所属	元	月島2－14－6
いその　忠	53	自民	現	築地4－12－2－901
田中こういち	43	公明	現	築地4－9－8
奥村あきこ	42	共産	現	佃1－11－3－1010
うりう正高	37	自民	現	佃1－9－10
おぐり智恵子	59	共産	現	日本橋浜町3－41－5－1002
鈴木　久雄	73	自民	現	晴海1－7－2－1407
中島けんじ	58	公明	現	晴海1－7－1－909
中嶋ひろあき	67	自民	現	豊海町2－1－1405
佐藤あつこ	42	自民	新	日本橋富沢町3－7
石田ひでお	68	自民	現	日本橋人形町2－30－5
原田けんいち	67	自民	現	月島4－3－17－301
堀田やよい	48	公明	現	日本橋浜町3－23－8－502
もりやあゆ美	29	民主	新	日本橋堀留町1－3－16－612
志村たかよし	61	共産	現	佃3－3－3－701
すみや浩一	52	公明	現	晴海1－8－5－1401
田中耕太郎	37	無所属	現	日本橋小舟町15－6－503
塚田ひでのぶ	49	自民	新	日本橋兜町9－11－501
加藤ひろし	64	共産	現	晴海3－6－8－1211
わたなべ恵子	50	無所属	現	築地6－17－1－205
わたなべひろとし	53	無所属	現	晴海1－6－2－507
海老原たかさと	37	自民	新	日本橋堀留町1－6－9
富永はじめ	47	無所属	現	新川1－8－4－402
染谷まこと	54	自民	現	日本橋箱崎町39－3
松川たけゆき	39	維新	新	勝どき5－1－20－802

消防団員募集

消防団は、火災や大地震発生時に、地域防災の要として幅広い活動を行っています。首都直下地震の発生が心配されている中、消防団の活動はますます重要になっています。

災害からわがまちを守るため、皆さんの入団をお待ちしています。

消防団の活動

地域と連携した活動

火災予防運動、防災週間や地域の催し物が行われるときに、火災予防の呼びかけや警戒活動を行っています。

地域の防災行動力を高める活動

住民一人ひとりの防災行動力を高めるため、出火防止、初期消火、応急救護などの指導を行っています。

災害活動

災害が発生した場合には、消防署と一体となって、迅速に消火活動などを行い、まちと住民を守ります。

普段からの教育・訓練

消火訓練や救助、救護訓練を行い、消防団の災害活動力を高めています。

入団資格

区内在住・在勤で18歳以上の健康な方(学生も入団可)

入団後の待遇

報酬などの支給や公務災害補償、制服の支給、表彰制度があります。

問 京橋消防団本部(京橋消防署内)
☎(3564)0119
日本橋消防団本部(日本橋消防署内)
☎(3666)0119
臨港消防団本部(臨港消防署内)
☎(3534)0119

▲ポンプ操法の様子

区政世論調査にご協力を

皆さんの区政に対する意識や意見を把握し、今後の政策形成の参考資料とするため、第45回区政世論調査を5月中旬に実施します。

調査は満20歳以上の区民の中から2千名を無作為に抽出し、調査票を送付します。回収は郵便となりますので、記入の上、返送してください。

調査の対象となられた方は、この調査へのご理解とご協力をお願いします。

問 広報課広聴係
☎(3546)5222

「区のおしらせ　中央」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回5月21日号は新聞折込です。

VEGETABLE OIL INK　リサイクル適性Ⓐ　この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

子ども家庭支援センター「きらら中央」事業案内

主な事業

サービスの種類、対象など
別表のとおり

受付時間
午前9時～午後6時
(祝日、年末年始を除く)

所在地
中央区勝どき1－4－1

問子ども家庭支援センター
☎(3534)2103

子どもと子育て家庭の総合相談

18歳未満の子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じています。

お子さんに関して、悩みや不安がありましたら、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

ご相談の内容に応じて、保健・心理・福祉などの専門相談員が個別に応じます。

受付時間
午前9時～午後5時
(祝日、年末年始を除く)
◎来所される場合はあらかじめご連絡ください。

相談先
子ども家庭支援センター相談係
☎(3534)2255

～児童虐待に対応するために～ 子どもほっとライン

子ども家庭支援センターでは児童虐待情報専用電話として「子どもほっとライン」を設置し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めています。

虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合は、直ちにご連絡ください。連絡した方の秘密は守られます。

もし虐待ではなかったとしても、連絡をした方の責任は問われません。

受付時間
午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

連絡・相談先
子どもほっとライン
☎(3534)2228

「赤ちゃん・ふらっと」をご存じですか

「赤ちゃん・ふらっと」は、小さなお子さんを連れた方が安心して外出できるよう整備された、おむつ替えや調乳・授乳のために立ち寄ることのできるスペースの愛称です。

区の施設では子ども家庭支援センター「きらら中央」、築地・新川・堀留町・浜町・月島・勝どき・晴海児童館、女性センターが「赤ちゃん・ふらっと」として都へ届け出をしています。

施設の入口などに「赤ちゃん・ふらっと」マークを掲示していますので、お気軽にご利用ください。

都内の届出施設は、とうきょう子育てスイッチのホームページのおでかけマップをご覧ください。

HPとうきょう子育てスイッチ
http://kosodateswitch.jp/

問都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課子育て事業係
☎(5320)4371

子ども家庭支援センター事業係
☎(3534)2103

赤ちゃん・ふらっとマーク▶

別表　子ども家庭支援センター主要事業

種類	事業名	対象	内容・費用負担など
預かり保育サービス	一時預かり保育(一時保育)	生後57日から未就学児まで	冠婚葬祭や育児疲れなどの際に、お子さんをお預かりします。 〈利用時間〉　午前9時～午後5時(1時間単位で利用可) 〈利用料金〉　1時間800円 ◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室でも実施しています。
	一時預かり保育(緊急保育)		出産や入院など緊急の理由で一時的に保育が必要になった場合に、お子さんをお預かりします。 〈利用時間〉　午前9時～午後5時(原則として1カ月以内) 〈利用料金〉　1日2,000円 ◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室でも実施しています。
	トワイライトステイ	2歳から小学校6年生まで	仕事などにより帰宅が夜間となる場合に、一時的にお子さんをお預かりします。 〈利用時間〉　午後5時～10時 〈利用料金〉　1回2,000円　夕食代1食400円(持参も可)
	病児・病後児保育	生後7カ月から小学校3年生まで	入院加療の必要のない病中または病気回復期にあるお子さんを家庭で看護することができないとき、区が委託した医療機関または認証保育所の保育室でお預かりします。 〈利用時間〉　午前9時～午後5時30分 〈利用料金〉　1日2,000円
	子どもショートステイ	生後7日から中学校3年生まで	保護者の病気や出産などの理由により、お子さんの保育が一時的に難しくなったときに、区が委託した施設または協力家庭でお子さんを短期的にお預かりします。 〈利用期間〉　施設　6泊7日以内、協力家庭　2泊3日以内 〈利用料金〉　1泊2日6,000円(以降1日増えるごとに3,000円加算)
ご自宅での子育てサポート	育児支援ヘルパー	母子健康手帳交付時から出産後6カ月以内の家庭	育児や家事の支援を必要とする妊娠中または産後のご家庭に対して、区と契約を結んだ事業者がホームヘルパーを派遣します。 〈利用時間〉　午前8時から午後6時までの時間帯で1日につき2時間以内(1世帯につき合計15回まで) 〈利用料金〉　家庭の所得により異なります。
	緊急一時保育援助事業	生後4カ月から未就学児まで	保護者の病気や出産などによって緊急一時的にお子さんを保育することが困難となった場合に、保育員(ベビーシッター)を派遣します。 〈利用期間〉　午前8時から午後6時までの間で1日につき9時間以内 〈利用料金〉　利用時間および家庭の所得により異なります。
親子の交流・活動支援、情報提供	子育て交流サロン「あかちゃん天国」	0歳から3歳になった最初の3月31日までの間にある乳幼児とその保護者の方、妊娠中の方	子育てに関するさまざまな情報交換や仲間づくりの場として、また、必要な方には育児に関する相談や助言を行うことを目的としたひろばです。定期的に子育て講座やミニコンサートなども実施しています。 〈利用時間〉　午前9時～午後5時 〈利用料金〉　無料(ミルクなどは各自で持参してください)
	情報交流室	どなたでも利用できます。	パンフレットや掲示物などで子育てに関するさまざまな情報を発信しています。また、育児雑誌や育児に関するビデオを見ることもできます。 〈利用時間〉　午前9時～午後5時
	地域活動室の貸出	区内で子育て支援に関する活動を行っている人やグループ、団体など	子育てグループなどの活動を支援するため、地域活動室を無料で貸し出します(約20名利用可)。 〈利用時間〉　午前　午前9時～正午、午後　午後1時～5時、夜間　午後6時～10時

5月12日は民生委員・児童委員の日

全国民生委員児童委員連合会では5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。

民生・児童委員は、社会福祉の精神に基づき、地域住民の福祉に関する相談に応じるとともに、必要な援助活動を行っています。

相談を受けた内容については、秘密を守ることが義務付けられていますので、生活上で気がかりなこと、子育て、介護などの悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、地域ごとに担当の委員がおりますので、詳しくはお問合せください。

問生活支援課地域福祉係
☎(3546)5349

▲子どもフェスティバルでの車いす体験コーナー

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手

ひとりでなやまないで

こんな時はご相談を
- 車いすを借りたい
- 一人暮らしの高齢者で不安
- 子育ての悩み
- 生活の不安
- 体が不自由で困っている

▲民生・児童委員のイメージキャラクター　ミンジー

区民と行政機関とのパイプ役になります。

ひとり親家庭のための各種サービスのご案内

ひとり親家庭の皆さんを対象に、区では、**別表1**および**別表2**のとおりさまざまな手当の支給やサービスなどの提供を行っています。

各種手当やサービスなどには、所得制限や年齢による制限などがあります。詳しくはお問合せください。

問子育て支援課子育て支援係☎(3546)5350

別表1　各種手当

制度	児童扶養手当	児童育成手当	ひとり親家庭医療費助成
内容	手当月額(平成27年4月1日現在) ・児童1人　42,000円～ 9,910円 ・児童2人　47,000円～14,910円 以下対象児童1人増加につき3,000円加算	児童1人につき 月額　13,500円	健康保険対象の医療費の一部を助成します。 ・非課税世帯　自己負担なし ・課税世帯　1割を自己負担
対象	次の事由に該当するひとり親家庭、またはこれに準ずる家族 ◎児童が施設(保育園などの通所施設を除く)に入所している場合を除く。 ◎所得制限があります。詳しくはお問合せください。		
ひとり親家庭などになった事由	・父母が離婚している ・父または母が死亡している ・父または母に重度の障害がある ・父または母が生死不明である	・父または母が児童を1年以上遺棄している ・父または母が保護命令を受けている ・父または母が1年以上拘禁されている ・婚姻によらないで出生した児童を扶養している(事実上婚姻と同様の関係にある場合を除く)	
対象児童の年齢	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで	18歳に達した後の3月31日まで	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで
その他	平成15年4月1日現在で事由の発生から5年を経過している場合は、正当な理由がある場合を除き申請できません。	－	健康保険に加入していることが必要です(生活保護世帯は除く)。

別表2　各種サービス

ひとり親家庭ホームヘルプサービス	事業内容	ひとり親家庭で日常生活を営むのに著しく支障が生じたときに、ホームヘルパーを派遣します。
	対象者	義務教育修了前の児童がいるひとり親家庭
	派遣要件	次のいずれかに該当するとき ・ひとり親になってから2年以内で、生活環境が激変したため日常生活を営むのに支障が生じているとき ・技能習得のため、職業能力開発センターなどに通学しているとき ・就職活動を行うとき ・ひとり親または児童が、一時的な病気、事故、災害などで一時的に支援が必要なとき ・冠婚葬祭、学校行事などで一時的に支援が必要なとき
	支援の内容	育児、家事(食事の支度・洗濯・掃除)、身の回りの世話など
	派遣時間	午前7時から午後10時までの間で、2時間以上8時間以内(1時間単位)
	派遣回数	原則として月12回まで
	利用者負担金	申請者本人の所得に応じた費用負担があります。
ひとり親家庭休養ホーム	事業内容	ひとり親家庭の方がレクリエーションや休養のために区の指定した施設を利用する際に、利用料金を助成します。
	対象者	児童育成手当を受給している方および手当の支給対象児童(3歳未満の方は対象外)
	助成額	4月から翌年3月までの1年間で宿泊施設1泊、日帰り施設1回 ・宿泊施設　大人(12歳以上)　1泊7,000円以内 小人(3歳以上12歳未満)　1泊6,300円以内 ・日帰り施設　1回3,000円以内 ◎助成額を超えた分は自己負担になります。
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	事業内容	母子家庭の母または父子家庭の父の就労促進のため、区が指定する教育訓練講座を受講する場合に、費用の一部を助成します。
	対象者	児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にあり、20歳未満の児童を扶養している方
	助成額	費用の40%(上限20万円。8,000円以下の場合は支給対象外)
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	事業内容	母子家庭などの母または父子家庭の父の就業に有利な資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、訓練促進給付金を支給します。
	対象者	児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にあり、20歳未満の児童を扶養している方
	対象となる資格	看護師、介護福祉士など
	助成額	訓練促進給付金(月額)　住民税非課税世帯　141,000円、住民税課税世帯　70,500円 修了支援給付金　住民税非課税世帯　50,000円、住民税課税世帯　25,000円
ひとり親家庭相談	事業内容	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の自立に必要な相談や助言を行っています。
	日時	月～金曜日(祝日、年末年始を除く)　午前9時～午後5時
	場所	区役所６階子育て支援課

ぜん息児デイキャンプ参加者募集

このデイキャンプは、子どもたちが医師など専門スタッフのもとでぜん息に関する知識・呼吸法などを学び、自然環境の中で楽しみながら健康の増進を図るとともに、自己管理方法を習得することを目的としています。

また、キャンプ当日だけでなく、前後に講習会を設け、キャンプ中に行うぜん息体操などを親子で体験し、日常生活に役立つ予防・発作対策などを身に付けます。

日時

8月7日(金)

午前8時～午後6時

◎講習会は7月28日(火)と8月25日(火)の午後4時から6時まで

場所

千葉県君津市豊英「ロマンの森共和国」

対象

区内在住で、医師に気管支ぜん息と診断されている小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒

内容

水泳・呼吸法練習・クラフト体験など

定員

30名(申込多数の場合は抽選)

費用

昼食代として千円(事前講習会で支払う)

申込方法

5月11日(月)から6月10日(必着)までに区役所4階福祉保健部管理課保健係にある参加申込書に記入して、直接持参、郵送、または区のホームページの電子申請から申込む。

◎参加申込書は区のホームページからダウンロードできます。

◎講習会に参加できない方は、申込みできません。

◎参加が決定した場合は、主治医に参加の可否を問合せます。

問〒104-8404

中央区築地1-1-1

福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5400

凡例　問問合せ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

高齢者の地域見守り活動実施団体を募集しています

区では、ひとり暮らし高齢者の方などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の皆さんによって行われている「地域見守り活動」に対し支援を行っています。

これから取り組みを始めたい、また取り組みを充実したいとお考えの団体は、ご連絡ください。

対象団体

地域の方がおおむね5人以上で組織する団体

◎少人数の取り組みからでも対象としていますので、ご相談ください。

見守り対象高齢者

65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみ世帯の方など、おおむね10人以上

活動内容

・見守り対象者のご自宅への訪問やまち中で見かけたときの声掛け、集会室で対象者参加のお茶会を開く活動など

・見守り対象者の様子が「変だな?」と気付いたときのおとしより相談センターへの相談や連絡など

・緊急時の警察・消防への通報など

・おとしより相談センターへの定期的な活動報告など

区の支援内容

見守り対象者1人につき年間3千円を上限に助成します。見守り対象者への誕生日などのプレゼント代、お茶会を開く場合のお茶代、団体の通信費や打合せ経費など活動団体の運営費に利用できます。詳しくはお問合せください。

平成27年度見守り活動実施団体

・東日本橋三丁目橘町あんしん協力員会

・月島二之部地区あんしん協力員会

・都営勝どき六丁目アパート自治会あんしん協力員会

・晴海ビュータワーさくら会あんしん協力員会

・佃二丁目五号棟自治会あんしん協力員会

・箱崎町箱四町会あんしん協力員会

・勝どき町会あんしん協力員会

・コスモ東京ベイタワーあんしん協力員会

・ハイツ日本橋中洲あんしん協力員会

・佃リバーシティいきいきクラブあんしん協力員会

・アーバンタワー自治会あんしん協力員会

・都営勝どき五丁目アパート自治会あんしん協力員会

・大伝馬町あんしん協力員会

・浜町三丁目東部町会あんしん協力員会

・ザトウキョウタワーズ音和会あんしん協力員会

・月島四丁目住宅自治会あんしん協力員会

◎この地域にお住まいで、見守りを希望される高齢者の方は、区までお問合せください。

問介護保険課地域支援係

☎(3546)5379

情報コーナー (５頁からのつづき)

マル経融資のご案内(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導を受けて融資される安心で有利な国の制度です。

融資条件

[融資限度額]

2,000万円(平成28年３月31日(木)日本政策金融公庫受付分まで)

[資金使途・返済期間]

・運転資金　７年以内
・設備資金　10年以内

[担保・保証人]

不要(信用保証協会の保証も不要)

[利率]

年1.25%（平成27年４月１日(水)現在)

◎区内事業所には利子の補助制度があります。

[利用できる方]

従業員が20名以下(ただし、商業・サービス業は５名以下)の法人・個人事業主の方

◎商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として貸し出されます。
◎他にも要件がありますので、詳しくはお問合せください。
◎審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

問東京商工会議所中央支部
☎(３５３８)１８１１

ごみゼロで美しいまちづくりクリーンデー　5月24日(日)

町会・自治会、各種団体、事業所、区内小・中・高等学校の児童・生徒、幼稚園児などの方々のご協力で、今年もクリーンデーを実施します。

皆さん、力を合わせて、清潔で美しいまちづくりを進めましょう。どうぞ奮ってご参加ください。

日５月24日(日)
午前中

事業所などで、５月24日当日の実施が難しい場合は、個別に日程を設定し(原則５・６月中)、実施していただいても結構です。

内歩道、植え込み、緑地帯などに散乱している空き缶、たばこの吸い殻などの一斉清掃
◎参加方法など詳しくはお問合せください。

問環境推進課環境活動係
☎(３５４６)５６５４

出前健康講座のご案内

中央区保健所、日本橋・月島保健センターでは、地域のグループへの健康づくりのお手伝いとして「出前健康講座」を実施しています。保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの区の専門職が、町会・自治会、高齢者クラブ、その他自主グループなどの集まりの場に出向きます。「生活習慣病予防」「健康寿命を延ばす食事と料理紹介」「熱中症の予防」「インフルエンザ予防」「たばこと健康」「お口の健康講座」など多くのメニューを用意しています。

費無料
申希望日の１カ月前までに電話で申込む。
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０
日本橋保健センター健康係
☎(３６６１)５０７１
月島保健センター健康係
☎(５５６０)０７６５

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申込方法　問問合せ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

原動機付自転車などの所有者の皆さんへ

～軽自動車税の税率の引き上げを１年延期します～

地方税法の改正に伴い、原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、雪上走行車および小型特殊自動車の税率の引き上げを、平成27年４月１日から平成28年４月１日に延期します。

延期により、これらの車両の平成27年度の税率は、前年度と変わりません。

◎平成28年度以後の税率の詳細は別表１をご覧ください。

問税務課管理係
☎(３５４６)５２６７

別表1　中央区内に定置場がある原動機付自転車などの軽自動車税の税率

区分		税率(年額) 平成27年度まで	税率(年額) 平成28年度から
原動機付自転車	総排気量50cc以下または定格出力0.6kW以下(ミニカーを除く)	1,000円	2,000円
	二輪(総排気量50cc超90cc以下または定格出力0.6kW超0.8kW以下)	1,200円	2,000円
	二輪(総排気量90cc超または定格出力0.8kW超)	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車		4,000円	6,000円
雪上走行車		2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

◎ミニカーとは、総排気量20cc超50cc以下または定格出力0.25kW超0.6kW以下の三輪以上の原動機付自転車で、一定の規格に該当するものをいいます。

事業所から出るごみと資源の出し方

事業活動に伴い排出されるごみ・資源は、事業者自らの責任において自己処理することが原則です。許可を受けた業者に委託するなど、適切な処理を行ってください。

ただし、１回に出す量が50kg未満で、区の定めた曜日・時間・ルールに従って出せる場合は、区の収集を利用できます。その際は、必ず中央区の「事業系有料ごみ処理券(シール)」を貼ってお出しください。

燃やすごみ・燃やさないごみの出し方

袋の大きさと同じ容量のシールを貼ってお出しください。容器で出す場合は、シールは直接容器に貼らず、ごみの上に新聞紙などを乗せて、中のごみ量に応じたシールを貼ってお出しください。

資源・プラスチック製容器包装(プラマーク)の出し方

事業所から出る資源・プラマークの回収は有料です。

びん・缶など、ペットボトル、プラマーク、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベ

それぞれを別々に中身の見える袋(透明・半透明)に入れ、袋の大きさに応じたシールを貼って、指定された曜日におい出しください。

◎家庭用の資源回収コンテナの中には、入れないでください。

新聞・雑誌・段ボール

新聞・雑誌は、高さ10cmにつき10ℓシールを１枚貼ってお出しください。段ボールは、２枚につき10ℓシールを１枚貼ってお出しください。

問中央清掃事務所作業係
☎(３５６２)１５２１

【びん・缶など、ペットボトル、プラマーク、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベの出し方】

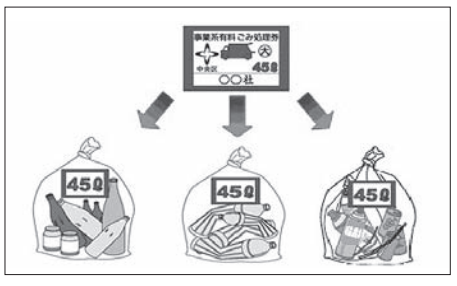

【新聞・雑誌・段ボールの出し方】

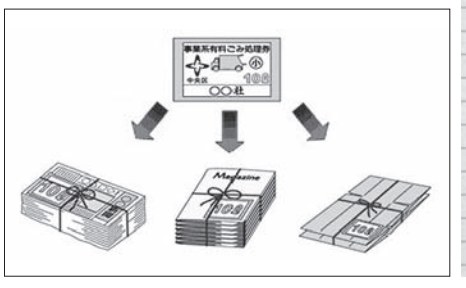

事業主の皆さん　高齢者を雇い入れてみませんか

～高齢者雇用企業奨励金のご案内～

区では、働く意欲のある高齢者の方々が、その知識や経験を生かして、いつまでも働けるよう高齢者雇用を積極的に行う事業主に対して高齢者雇用企業奨励金を交付しています。

高齢者雇用企業奨励金とは65歳以上の区民を無料職業紹介所シルバーワーク中央またはハローワークの紹介により一定期間雇い入れた(労働時間が週20時間以上に限る)事業主に対する奨励金です。

交付対象要件

雇入れ日現在65歳以上の区民と週20時間以上の雇用契約を締結し、６カ月以上継続雇用した事業主

交付額

別表２のとおり

申請(申請書類配布)場所

区役所４階高齢者福祉課

◎申請書などは区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎無料職業紹介所シルバーワーク中央は、求人申込み(事業所登録)いただいた事業主の方に、豊かな経験、技術、技能をもった人材(おおむね55歳以上)を紹介します。

◎その他の要件がありますので、詳しくはお問合せください。

問高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(３５４６)５３５４
・シルバーワーク中央の利用方法についてはシルバーワーク中央
☎(３５５１)９２００

別表2

	交付額
週20時間以上30時間未満	・6カ月間継続雇用した場合 20,000円 ・同一人をさらに6カ月間継続雇用した場合 30,000円
週30時間以上	・6カ月間継続雇用した場合 40,000円 ・同一人をさらに6カ月間継続雇用した場合 60,000円

集団回収をはじめませんか

集団回収とは、家庭から出る資源(新聞・缶など)を持ち寄り、直接、回収業者へ引き渡すリサイクル活動です。

利　点

・回収品目・日時・場所など自由に設定し、活動できます。
・地域の方々が一体となって取り組むことで、コミュニティの場が生まれます。
・助成金(回収量１kgにつき７円・半期ごとに１万２千円)を活用して地域活動の充実が図れます。

開始手順

・町会・自治会、婦人会、ＰＴＡまたは10世帯以上の区民の方で団体をつくります。
・回収品目・日時などを決め、資源回収業者と契約します。
・区に団体登録を申請します。
・区から登録証が発行され、活動開始です。

問中央清掃事務所清掃事業係
☎(３５６２)１５２３

情報コーナー（6頁からのつづき）

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申込方法　問問合せ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

軽自動車税の減免の手続は５月25日(月)までに

軽自動車税の減免の申請などは区役所２階税務課で受け付けています。

障害のある方を対象とした減免

対①身体または精神に障害のある方が所有する軽自動車などで次に該当する場合
・本人が主として運転する場合
・生活を共にする方が、本人の通院などのために運転する場合
・障害のある方のみで構成される世帯（１人暮らしの場合も含む）で、常時介護する人が運転する場合
②障害のある方が主として利用するための構造となっている軽自動車など

[申請に必要なもの]
・身体障害者手帳など障害を証明するもの
・運転免許証、軽自動車税納税通知書および印鑑

◎減免に該当する障害区分および等級など詳しくはお問合せください。

問税務課管理係
☎(３５４６)５２６７

国保・年金

後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)が実施されています

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま２年を過ぎると保険料を納めることができませんでしたが、平成24年10月から平成27年９月までの３年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が実施されています。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

◎ご自身の年金記録については、ねんきんネットでご確認ください。
◎後納保険料を納付するためには、事前申込の上、審査で承認されることが必要です。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。
◎詳しくはお問合せください。

問中央年金事務所国民年金課
☎(３５４３)１４１１(代表)
国民年金保険料専用ダイヤル
☎０５７０(０１１)０５０
HPねんきんネット
http://www.nenkin.go.jp

その他

未使用のハッピー買物券の払戻期限は５月29日(金)までです

平成26年度に販売したハッピー買物券は、３月31日(火)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となってしまった買物券は、プレミアム分を差し引いて払い戻します。

ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券については払い戻しできませんのでご注意ください。

[払戻期限] ５月29日(金)まで
(土･日曜日、祝日を除く)
午前８時30分～午後５時
場区役所７階商工観光課
[持参するもの]未使用の買物券・印鑑(スタンプ印不可)・振込口座のわかるもの(通帳など)
◎期限を過ぎると払い戻しは一切できませんのでご注意ください。
問商工観光課中小企業振興係
☎(３５４６)５４８７

行政相談のご利用を

国の仕事などに関する苦情や要望を行政相談委員が受け付けています。

日毎月第３木曜日
午後１時～４時
場区役所1階区民相談室
[行政相談委員]
・長﨑　良雄
・平賀　孝男
・赤熊　弥生
費無料
問まごころステーション
☎(３５４６)９５９０
◎行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、ボランティアで国民の皆さんの身近な相談相手として活動している方です。
◎「行政苦情110番」でも相談を受け付けています。
[相談先]「行政苦情110番」東京行政評価事務所
☎(３３６３)１１００

休日無料不動産相談会

日５月23日(土)
午前11時～午後４時30分(受付は午後４時まで)
場数寄屋橋公園
◎直接会場へお越しください。
問(公社)東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部事務局
☎(３２９３)０８７８
HPhttp://www.chiyoda-chuo.gr.jp

こども避難所「こども110番」にご協力ください

区では、子どもたちを路上犯罪から守るため、地域の皆さんの協力を得て緊急時に子どもが避難できる場所「こども110番」を設置しています。

ご協力いただく家庭・店舗・事業所などの皆さんには、子どもが助けを求めてきた際に、安全に保護した後、学校・保護者・警察へ連絡・通報するようお願いしています。

学校と地域が一体となって子どもたちの安全を確保するために、より多くの方のご協力をお願いします。

ご協力いただける場合は、通学区域の小学校にご連絡ください。

なお、教育委員会では、万が一、こども110番の協力者が被害を受けた場合に補償を行うため、災害補償保険に加入しています。

問学務課学事係
☎(３５４６)５５１３

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

平成27年３月分
寄付合計5,918,424円
(敬称略・順不同)

▲社会福祉協議会イメージキャラクター「ニジノコ」

[一般寄付金]
常山雅子…10,000円、佃二丁目鈴木猛夫…1,497円、月島一之部西町会…2,500円、田野拓馬…1,066円、保田清…5,000円、林義信…10,000円、中村英子…300円、中央区スポーツ推進委員協議会…100,000円、サンフロンティア不動産株式会社…1,000,000円、公益社団法人中央区医師会…300,000円、日本橋モラロジー事務所…30,000円、松原美枝子…3,000円、有限会社三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、ＮＴＴ東京・山梨グループ社会福祉を進める会…2,214,373円、株式会社ＮＴＴ東日本―南関東…1,592,933円、株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー…475,322円、株式会社ＮＴＴビジネスアソシエ東日本…146,118円、匿名(５件)…11,315円(内訳　5,103円、2,262円、1,300円、1,050円、1,600円)

問中央区社会福祉協議会管理部
☎(３２０６)０５０６

区民どうしのたすけあい家事サポート「虹のサービス」ご案内

内地域の方(協力会員)が、家事にお困りの高齢者や障害のある方、産前産後の方(利用会員)のご自宅などで掃除、買い物、食事の支度、話相手、通院や散歩の付き添いなど日常生活のお手伝いをする助け合い活動です。

利用会員

対家事などが困難な方で、助け合い活動の主旨をご理解いただける方
費利用料１時間800円
年度会費2,400円
申電話で申込む。

協力会員

協力会員として地域の助け合い活動に参加してみませんか。週１回の活動でも可能です。男性からのお申込みも大歓迎です。

対18歳以上で地域の助け合い活動の主旨を理解し利用会員の自宅などで家事などをお手伝いいただける方
[謝礼] １時間800円
申電話、ファクス、Ｅメールで申込む。
問中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部
☎(３２０６)０６０３
FAX(３５２３)６３８６
ezaitaku@shakyo-chuo-city.jp

「大手町一丁目２地区開発事業」に係る環境影響評価書の縦覧・閲覧

縦覧・閲覧

日５月11日(月)～25日(月)(閉庁日を除く)
午前９時30分～午後４時30分
場・区役所７階環境政策課
・日本橋・月島特別出張所
・京橋・日本橋・月島図書館
・都庁第二本庁舎８階都環境局総務部環境政策課
問〒163－8001
新宿区西新宿２－８－１
東京都環境局総務部環境政策課
☎(５３８８)３４０６

ファミリー・サポート・センター提供会員登録時講習会

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方と、子育ての手助けが必要な方が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

現在、子育ての手助けをしていただける提供会員を募集しています。別表のとおり登録時講習会を行います。

対満20歳以上の健康で子どもが好きな方、子育て支援に理解と熱意のある方
◎資格要件はありません。
◎時にはご自身のお子さんを預けたいという方も「両方会員」として同時登録ができます。
◎登録後、スキルアップ講習の受講が必須となります。
内・保育園、幼稚園などの送り迎え
・保護者の用事やリフレッシュの際のお預かりなど
◎区内在住で生後57日から小学校６年生までのお子さんが対象です。
[活動謝礼]
１時間につき800円(曜日・時間帯により1,000円)
申事前に電話またはファクス、Ｅメールに①氏名・ふりがな②郵便番号・住所③電話番号を記入して申込む。
◎講習会の際は、先着順で託児も行っています。ご希望の方はお申込みの際にお伝えください。
問中央区社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター
☎(３２０６)０１２０
FAX(３５２３)６３８６
efamily@shakyo-chuo-city.jp

別表　登録時講習会

日　時	内　容	会　場
6月6日(土) 午前9時30分～午後4時30分	センター事業説明・保育講習	月島社会教育会館
6月14日(日) 午前9時30分～午後1時30分	幼児安全法講習(講義・実技)	

◎上記全てを受講できない方は、ご相談ください。
◎平成27年度は、今回を含めて年3回実施を予定しています。

情報コーナー(７頁からのつづき)

幼児食育教室
～親子で楽しく学ぶ幼児食～

日６月10日(水)
午後１時30分～３時30分
場中央区保健所２階会議室
対２歳６カ月から４歳までの幼児と保護者
内・保護者
心と体を育む幼児食
(料理紹介と話)
・幼児
食べることが好きになる！食育遊び
・親子で楽しく試食

定15組(先着順)
費無料
申５月12日(火)から電話で申込む(電子申請も可)。
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０

結婚活動支援事業「銀座　出会いの広場」第45回開催のご案内

日７月26日(日)　午後４時～
場銀座ブロッサム(中央会館)
対25歳以上45歳以下の区内在住・在勤の独身の男女
内全員の方との自己紹介の後、銀座ブロッサム自慢の料理やデザートを召し上がりながらフリータイムをお楽しみください。
定男女各15名(申込多数の場合は抽選。申込状況により人数を調整する場合があります)
費5,000円
申６月25日(必着)までに、参加申込書をファクス、郵送または銀座ブロッサムへ直接持参して申込む。
◎申込用紙は「銀座出会いの広場」ホームページからダウンロードできます。また、区内各施設でも配布します。
◎参加には、顔写真付きの本人確認書類、独身証明書、区内在勤の証明が必要です。詳しくはお問合せください。
問〒104－0061
中央区銀座２－15－６
銀座ブロッサム(中央会館)
☎(３５４２)８５８５
FAX(３５４２)８５８９
HP銀座出会いの広場
http://ginza-blossom.jp/encounter/

苔玉を作ろう

日５月23日(土)
午後１時30分～３時
場八丁堀区民館７号洋室
対区内在住・在勤・在学者
内苗を土で丸く覆いその上に苔をのせ糸で巻いて作ります。
定15名(申込多数の場合は抽選)
費無料
[持参するもの]エプロン、小皿(10㎝以下の物)、紙袋(持ち帰るための袋)
申５月17日(日)までに電話で申込む(受付は午前９時～午後５時)。
問八丁堀区民館
☎(３５５５)８６４１

都立晴海総合高校公開講座
人生を豊かにする生涯キャリア発達講座

日６月25日(木)、７月２日(木)、９日(木)　計３回
午後６時～７時40分
場晴海総合高校
対20歳以上の都内在住・在勤・在学者
内若年期(中学生、高校生、大学生、短大生、専門学校生)の進路選択に関わるテーマを中心に、人生について考える講座です。
定40名(申込多数の場合は抽選)
費受講料として500円
申５月31日(必着)までに往復はがきに①～⑤(**７頁記入例**参照)⑥性別を記入して申込む。
問〒104－0053
中央区晴海１－２－１
都立晴海総合高校公開講座担当
☎(３５３１)５０２１

「きりえ講習会」受講生募集

日６月９日～平成28年１月12日の第２火曜日　計８回
午後１時30分～３時30分
場いきいき浜町(浜町敬老館)教養室
対60歳以上の区内在住の方
内初心者から楽しめる切り絵の講習会です。
定20名(申込多数の場合は抽選)
費無料
申５月11日(月)から25日(月)までにいきいき浜町窓口で直接申込む。
◎受講決定者は５月27日(水)に館内掲示します。
問いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(３６６９)３３８５

認知症サポーター養成講座

認知症について正しい理解を持ち、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者として「認知症サポーター」になるための講座を、地域の皆さんを対象に開催します。
日６月13日(土)
午後２時～３時30分
場月島区民センター
対区内在住・在勤・在学者
内ビデオと講義による講座を実施します。講座終了時に、サポーターの目印として、オレンジリングをお渡しします。
[講師]月島おとしより相談センター職員(アシスタントとして月島地区の認知症サポーター)
定50名(先着順)
費無料
申５月11日(月)から６月12日(金)までに電話で申込む(受付は月～土曜日の午前９時～午後６時)。
問月島おとしより相談センター
☎(３５３１)１００５

いきいき元気！出前「はつらつ」体験講座

日６月29日(月)
午後２時～３時30分
場区役所別館６階A会議室
対区内在住の65歳以上の方で、次のいずれかに該当し、要支援・要介護認定を受けていない方
・転倒に対する不安のある方
・膝痛・腰痛予防に関心のある方
内いつまでも若々しく元気で過ごすために、現在実施中のはつらつ健康教室の一部を体験します(ストレッチ・バランストレーニング・レクリエーションなど)。
定25名(先着順)
費無料
申５月12日(火)から６月26日(金)までに電話で申込む(受付は月～土曜日の午前９時～午後６時)。
問京橋おとしより相談センター
☎(３５４５)１１０７

リサイクル教室
～ハンカチからミニバッグづくり～

日６月17日(水)
午後１時～４時
場リサイクルハウスかざぐるま箱崎町
対18歳以上の区内在住・在勤・在学者
内ご家庭にある不用になったハンカチを使って、自分だけのミニバッグを作ってみませんか。
定12名(申込多数の場合は抽選)
費無料
[持参する物]ハンカチ(47㎝四方程度)１枚、持ち手用の紐(1.8～２㎝)２本、底用布(12×15㎝)２枚、裁縫道具、筆記用具
◎デザインによっては、大きめのハンカチが必要になります。
申５月28日(必着)までにはがきに①～⑤(**７頁記入例**参照)⑥勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申込む(電子申請も可)。
問環境推進課環境活動係
☎(３５４６)５４０３

▲ミニバッグの完成見本

総合環境講座
～一般家庭向けの環境保全に関する講座～

日別表のとおり
場環境情報センター
対18歳以上の区内在住・在勤・在学者の方で毎回出席できる方
内水質汚染や屋上緑化をはじめ、環境に配慮した家庭菜園など、身近な問題を幅広いテーマから学びます。
当講座を４回以上出席された方に、区から修了証を進呈します。
定30名(申込多数の場合は抽選)
費500円(資料代および屋外活動に対する傷害保険加入料として)
申５月27日(水)までに電話で申込む。
◎詳しいカリキュラムはホームページまたは主な区施設で配布するチラシをご覧ください。
問環境情報センター
☎(６２２５)２４３３

別表

	実施日時	
第1回	6月3日(水)	午後6時30分～8時30分
第2回	17日(水)	
第3回(屋外学習)	7月4日(土)	午前10時～正午
第4回	15日(水)	午後6時30分～8時30分
第5回	29日(水)	
第6回	8月26日(水)	

◎日程は都合により変更する場合があります。

第４日曜日はプラネタリウムへ行こう！
ザ・星座シリーズ「ふたご座」「おとめ座」

日５月24日(日)
午後１時～２時(途中入退場不可)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
内５月のテーマは「ふたご座」と「おとめ座」です。星座を形作る星や伝説について、幅広く紹介します。
定86名(先着順)
費無料
◎直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から受付で配布します。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(３５４６)５５３７

ＮＰＯ法人築地居留地研究会主催「あじさい祭り」講演会

日５月23日(土)
午後２時～４時
場聖路加国際大学３階教室
内シーボルトの血を受け継ぐ日本人子孫・関口忠志氏による講演会「わが先祖Ｈ・ｖ・シーボルトと築地居留地・延遼館・新富座」を開催します。
◎講演終了後、希望者には築地居留地跡をご案内します。
[講師]日本学術会議・日本歴史学会・洋学史学会会員、中央史学会幹事、日本シーボルト協会幹事
関口忠志
定80名(先着順)
費無料
◎直接会場へお越しください。
問ＮＰＯ法人築地居留地研究会事務局
☎(３５５１)７５９５

税

軽自動車税の納期限は６月１日(月)です

４月１日現在、軽自動車など(原動機付自転車などを含む)を所有する方へ軽自動車税の納税通知書を５月11日(月)に郵送します。
お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは区役所２階税務課、日本橋・月島特別出張所で６月１日(月)までに納めてください。
また、モバイルレジによる納付もできます(金融機関にモバイルバンキングの利用手続が必要となります)。
なお、納税通知書には、車検を必要とする車両のための継続検査用納税証明書が付いています。大切に保管し、使用してください。
◎モバイルレジで支払った場合、納付書に付属した継続検査用納税証明書は使用できません。継続検査用納税証明書が必要な場合は、上記金融機関などで納めてください。
問税務課管理係
☎(３５４６)５２６７

凡例
日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申込方法　問問合せ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申込方法　問問合せ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

情報コーナー

学ぶ　遊ぶ　知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所※
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404　築地１－１－１　申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施　設

区民館利用案内

区民館は区民の皆さんや区内で働く方などが、講習会やサークル活動などに利用できる施設で、区内に17館あります(**別表１**のとおり)。

また、京橋プラザ区民館には、スポーツ施設としても利用できる多目的ホールを備えています。

[利用時間]
・午前　午前９時～正午
・午後　午後１時～５時
・夜間　午後６時～９時
・全日　午前９時～午後９時
◎夜間の延長利用(午後９時～10時)については、施設にお問合せいただくか、中央区公共施設予約システムよりお申込みいただけます。

申**別表２**のとおり

[使用料]
利用する部屋により異なりますので、施設にお問合せください。また、区のホームページにも掲載しています。

[休館日]
年末年始(12月29日～１月３日)

問地域振興課区民施設係
☎(３５４６)５６２２

別表１

区民館名	所在地	電　話
京橋区民館	京橋2－6－7	☎(3561)6340
京橋プラザ区民館	銀座1－25－3	☎(3561)5163
銀座区民館	銀座4－13－17	☎(3542)6828
新富区民館	新富1－13－24	☎(3297)4038
明石町区民館	明石町14－2	☎(3546)9125
八丁堀区民館	八丁堀4－13－12	☎(3555)8641
新川区民館	新川1－26－1	☎(3551)7000
堀留町区民館	日本橋堀留町1－1－1	☎(3661)8448
人形町区民館	日本橋人形町2－14－5	☎(3668)5537
久松町区民館	日本橋久松町1－2	☎(5640)5606
浜町区民館	日本橋浜町3－37－1	☎(3668)2354
新場橋区民館	日本橋兜町11－9	☎(3669)3699
佃区民館	佃2－17－8	☎(3533)6951
月島区民館	月島2－8－11	☎(3531)6932
勝どき区民館	勝どき1－5－1	☎(3531)0592
豊海区民館	勝どき6－7－8	☎(3536)4005
晴海区民館	晴海1－8－6	☎(3531)5571

別表２

利用者区分	区　民	区民・区民以外
申込区分	抽選申込	空室申込
申込期間	利用月の2カ月前の1日から15日まで ◎京橋プラザ区民館多目的ホールは利用月の3カ月前の1日から15日まで	利用月の前月の1日から利用日の前日まで ◎京橋プラザ区民館多目的ホールは利用月の2カ月前の1日から利用日の前日まで
受付時間	(中央区公共施設予約システム) 申込開始日の午前7時から申込終了日の午後9時まで (区民館窓口・電話) 午前9時から午後9時まで	
確定期間	利用月の2カ月前の18日から28日まで ◎京橋プラザ区民館多目的ホールは利用月の3カ月前の18日から28日まで	―
空室公開	―	利用月の前月の1日から ◎京橋プラザ区民館多目的ホールは2カ月前の1日から

日本橋小学校温水プールの休止

次の期間は、水泳教室が開催されるため一般の方は利用できません。

日６月２日～26日の毎週火・金曜日

問スポーツ課体育施設係
☎(３５４６)５５２９
日本橋小学校温水プール
☎(３６６８)２３７８
(温水プールへのお問合せは、開放日の開放時間帯のみ)

保健・医療・福祉

高齢者食事サービスのご案内

対区内在住の70歳以上の方(要支援・要介護認定を受けた方は65歳以上)で、次のいずれかに該当する方
・１人暮らしの方
・申請者を除く家族全員が70歳以上の世帯の方
・同居の家族が就労などのため昼食・夕食の時間帯に不在で食事の支度ができない方

内食事づくりや買い物にお困りの高齢の方に、安否の確認を兼ねてご自宅までお弁当をお届けしています。

[配達日など]
月～日曜日までの間で必要な曜日の昼食・夕食(最大週14食)

費・一般食　410円
・エネルギー調整食　615円
・たんぱく質調整食　667円

申電話で申込む。

◎後日職員がご自宅にお伺いし、詳しい説明と申請の手続きを行います(申請後、サービス開始まで２週間程度かかります)。

問中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課
☎(３２０６)０６０３

アレルギー専門相談

会　場	日　時	
日本橋保健センター	6月3日(水) 11月4日(水)	午前9時～10時50分
月島保健センター	10月7日(水) 12月2日(水) 2月3日(水)	

対区内在住の未就学児で、次のいずれかに該当する方
・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している
・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある

内皮膚科医師、保健師による個別相談

[相談医]皮膚科医師　下川博未

定各６名(先着順)

費無料

申相談日の１週間前までに開催場所に電話で申込む。

問日本橋保健センター健康係
☎(３６６１)５０７１
月島保健センター健康係
☎(５５６０)０７６５

障害のある方の手当の制度案内

手当の受給には所得や年齢、障害の程度などによる受給制限がありますので、詳しくはお問合せください。

なお、手当月額は平成27年４月１日現在の支給額です。

心身障害者福祉手当

対65歳未満で身体障害者手帳１～３級、愛の手帳１～４度または脳性まひ、進行性筋萎縮症の方

[手当月額]
・身体障害者手帳１～２級、愛の手帳１～３度または脳性まひ、進行性筋萎縮症　15,500円
・身体障害者手帳３級、愛の手帳４度　10,200円

特別障害者手当

20歳以上で常時特別な介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳１・２級、愛の手帳１・２度程度の障害が重複している方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)

[手当月額]26,620円

重度心身障害者手当

65歳未満で、重度の知的障害と著しい精神症状のある方、重度の知的障害とおおむね身体障害者手帳１・２級程度の障害が重複している方または重度の肢体不自由で四肢および体幹機能が失われている方

[手当月額]60,000円

児童育成手当(障害手当)

20歳未満の障害のある児童(おおむね身体障害者手帳１・２級、愛の手帳１～３度または脳性まひ、進行性筋萎縮症)を扶養している方

[手当月額]15,500円

障害児福祉手当

20歳未満で常時介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳１級と２級の一部、愛の手帳１・２度程度の方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)

[手当月額]14,480円

特別児童扶養手当

20歳未満の障害のある児童(身体障害者手帳１～３級と４級の一部、愛の手帳１～３度程度、精神障害または内部障害により日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童)を扶養している方

[手当月額]
・重度　51,100円
・中度　34,030円

問障害者福祉課障害者福祉係
☎(３５４６)５３８９
FAX(３５４４)０５０５

精神科専門医による「こころの健康相談」

[日時など]別表３のとおり

対区内在住・在勤者

◎「ママのこころの相談」の対象者は区内在住で子育て中の母親

費無料

申各会場に電話で申込む(予約制)。

問中央区保健所健康推進課(保健担当)
☎(３５４１)５９６３
日本橋保健センター(保健担当)
☎(３６６１)６８５４
月島保健センター(保健担当)
☎(５５６０)０７６５

別表3

会　場	日　時		内　容
中央区保健所健康推進課	第4火曜日	午後1時30分～3時	ママのこころの相談
	第1水曜日	午前9時30分～11時	精神全般に関わる相談
	第3水曜日	午後1時30分～3時	
日本橋保健センター	第2水曜日	午前10時～11時30分	
	第4木曜日	午後2時30分～4時	
月島保健センター	第3木曜日	午後1時30分～3時	
	第4水曜日	午前9時30分～11時	アルコール・薬物の相談

講座・催し物

おひざでだっこの「おはなし会」

日６月９日(火)、23日(火)
午前10時30分～正午

場佃区民館５・６号和室

対区内在住・在勤の方で子どもが０～３歳児の親子

内子どもと一緒に遊んで、子どものことを話しましょう。

定各15組(先着順)

費無料

申５月13日(水)から電話で申込む(受付は午前９時～午後５時)。

問佃区民館
☎(３５３３)６９５１

離乳食講習会

日５月29日(金)
午後１時30分～３時

場月島保健センター栄養室

対区内在住で第１子が７～８カ月ごろの乳児の保護者

内２回食の進め方
・離乳食の作り方の紹介
・試食(保護者のみ)

定20名(申込多数の場合は抽選)

費無料

申５月11日(月)から13日(水)までに電話で申込む。

◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

問月島保健センター健康係
☎(５５６０)０７６５

テレビ広報番組「こんにちは　中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10：00・PM0：00・PM8：00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9：30・PM0：00・PM7：30)で放送しています。

トピックス

音さんぽと音マップづくりin浜離宮恩賜庭園

4月19日、浜離宮恩賜庭園と環境情報センターで「音さんぽと音マップづくり」が開催されました。参加した16名の方は、耳を澄まして鳥のさえずりや木々の揺れる音などを聴いた後、庭園でメモした音を地図に書き込んだ「音マップ」を完成させ、春の自然を満喫していました。

ハッピー買物券と（中央区発行）プレミアム付商品券を（中央区商店街連合会発行）販売します

区では、区内中小小売店などへの支援を目的とした施策として、「区内共通買物券（ハッピー買物券）」を販売します。

また、今年度はハッピー買物券とは別に、中央区商店街連合会が「プレミアム付商品券」を販売します。

販売方法など、それぞれ内容が異なりますのでご注意ください（別表参照）。

プレミアム付商品券（見本）

平成27年度のハッピー買物券（見本）

別表

	ハッピー買物券	プレミアム付商品券
発行主体	中央区	中央区商店街連合会
発行総額	5億5千万円	2億4千万円
購入対象者	16歳以上の区民	16歳以上の方（区内在住・在勤は問いません）
申込方法	先着順 ◎原則、ご本人が販売窓口で購入してください。 ◎身体障害者手帳をお持ちの方などは代理人による購入もできます（※1）。	事前申込制（申込多数の場合は抽選） 5月12日（火）から26日（消印有効）までに、往復はがき（1人1枚限り）を郵送して申込む（はがき記入例参照）。 ◎記入漏れ、複数申込みは無効となります。 ◎希望冊数の変更はできません。 ◎当選・落選の返信はがきは6月20日（土）までに送付します。 **【申込先】** 〒101-8795　整理番号391 神田郵便局　私書箱158号　ＵＳ 中央区プレミアム付商品券事務局　宛
販売日時	6月21日（日）　午前9時～午後5時 ◎完売次第終了します（※2）。	7月1日（水）～7日（火）　午前9時～午後4時 ◎申込当選者に当選はがきと引き換えで販売します。 ◎上記期間、土・日曜日も販売します。
販売場所	・区役所8階大会議室　・日本橋区民センター2階第3・4洋室 ・月島区民センター1階会議室　・勝どき区民館5・6号洋室 ・晴海区民館1・2号洋室 ◎各販売場所とも、販売開始時刻前にお越しいただいてもお待ちいただく場所が限られており、ご不便をお掛けしますが、あらかじめご了承ください。	区役所8階第1会議室
購入時に持参するもの	運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カードなど本人の住所と年齢が確認できる公的機関が発行する証明書の原本 ◎本人の住所確認ができない場合は、購入できません。	・当選はがき ・運転免許証、健康保険証、パスポートなど本人の年齢が確認できる公的機関が発行する証明書の原本
販売額	1冊11,000円分の買物券を10,000円で販売（10%プレミアム）	1冊12,000円分の商品券を10,000円で販売（20%プレミアム）
1冊当たりの券の内容	500円券×22枚	グレー色…500円券×16枚　　赤色…500円券×8枚 ◎赤色の券は、デパートなど大規模小売店でも使用できます。
購入限度冊数	1人5冊まで（1人1回限り）	1人3冊まで
使用期間	6月21日（日）～平成28年3月31日（木）	7月1日（水）～12月31日（木）
取扱店舗	区内の中小小売店のうちハッピー買物券の取扱店として登録した店舗 ◎取扱店にはステッカーを掲示します。	中央区商店街連合会加盟店のうちプレミアム付商品券の取扱店として登録した店舗（デパートなど、大規模小売店も登録の対象となります） ◎取扱店にはステッカーを掲示します。 ◎取扱店は大江戸商工業サイトのホームページ（中央区商店街連合会）をご覧ください。 HP大江戸商工業サイト　http://www.chuo-shokogyo.jp
問合せ先	商工観光課中小企業振興係　☎(3546)5487	中央区商店街連合会プレミアム付商品券事務局　☎(6759)9782
その他	**【使用方法】** 取扱店で現金と同様に使用できますが、釣り銭は出ませんのでご注意ください。 **【購入できないもの】** 次のような商品の購入や取引には使用できませんので、ご注意ください。 公共料金、税金、振込代金、払込手数料などこれらに類するものの支払い／有価証券の購入／商品券、プリペイドカード、チケットの購入／切手、郵政はがきの購入／回数券、乗車券、航空券、入場券の購入（江戸バスも利用できません）／ごみ処理券などの購入／たばこの購入／仕入れのために利用すること ◎取扱店一覧表は、販売当日にお渡しします。	

はがき記入例

往信（表面）

101-8795
391
神田郵便局
私書箱158号
US
中央区プレミアム付商品券事務局
宛

返信（裏面）

この面には何も記入しないでください

返信（表面）

郵便番号
あなたの住所
ご氏名
様

往信（裏面）

①希望冊数（　冊）
②郵便番号
③あなたの住所
④あなたの氏名

〈ハッピー買物券〉
（※1）次の方については代理人による購入ができます。
・介護保険被保険者証の交付を受けている方で、要介護状態区分などが「要支援」または「要介護」の区民
・身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの区民
◎いずれも、購入時に代理購入対象者であることが分かる証明書類を確認させていただきます。
（※2）当日完売しなかった場合は6月22日（月）午前9時から区役所7階商工観光課で販売します。また、6月23日（火）以降の販売については区のホームページをご覧いただくか、お問合せください。

凡例　問 問合せ（申込）先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス